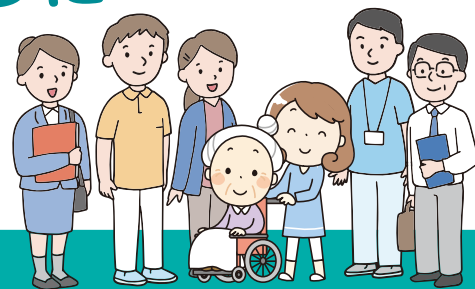


誰もが安心して暮らせるように

町では、ひとり暮らし高齢者の皆さんが元気に安心して生活できるように、さまざまな支援を行っています。

問い合わせ 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線) 3338



ひとり暮らし高齢者等世帯登録制度

ひとり暮らし高齢者の方などが安心して暮らし続けることができるように、登録世帯に対し、町および民生委員児童委員をはじめとする地域支援者の皆さんが協力して支援を行います。この制度への登録が要件となっている助成制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

◎対象 65歳以上で在宅の、ひとり暮らし・寝たきり・認知症の方

見守り支援

ひとり暮らし高齢者等みまもりでんわサービス利用料助成

毎日決められた時間帯に、利用者の方へ自動音声電話による体調確認を行い、結果をご家族などにメールでお知らせするサービスです。利用料に対し、毎月500円を助成します。

災害時要援護者避難支援制度

災害発生時に、地域の自主防災組織や民生委員児童委員などが、障がい者の方やひとり暮らし高齢者の方などの安否確認、避難の手助けを行います。**災害時に支援を受けるには、事前登録が必要です。**登録を希望する方は福祉支援課または高齢介護課へご連絡ください。

高齢者見守りロボット「PaPeRo i (パペロ アイ)」の実証実験がスタート!

町では、令和4年度からの本格導入に向けて、4月に募集したモニターの皆さんに見守りロボットの貸し出しを行い、7月1日から2カ月間の実証実験が始まりました。今回、モニターの方に実際に使用した感想を伺いました。

このようなロボットを作った方は本当にすごいと思います。私たちには想像がつかないです。実際にロボットとお話していると、いろいろなパターンで応答してくれるので楽しいです。使い方に慣れてくれば、もっと活用の幅が広がると思います。

小島ヤス子さん(角田)



見守りロボット「PaPeRo i (パペロ アイ)」とは

緊急時の連絡体制だけでなく、日常の見守りやコミュニケーション機能、介護予防機能が備え付けられた、かわいい見守りロボットです。ひとり暮らし高齢者の方の様子を、離れて暮らすご家族が写真やメッセージで見守ることができるほか、薬の時間や戸締りなど、忘れがちな生活行動をお知らせできる機能もあります。また、町のメール配信サービスと連携しており、もしもの時のお知らせも安心です。体操の動画を再生したり、「パペロ アイ」との会話を楽しんだりすることで、介護予防にもつながります。

生活支援

寝具乾燥サービス

年2回以内で、寝具の乾燥サービスを行っています。



- 対象 「ひとり暮らし高齢者等世帯登録制度」登録世帯
- 自己負担額 実費の1割

緊急通報システム

急病などの緊急時に通報するためのGPS機能付き携帯電話を貸与します。



- 対象 65歳以上で虚弱なひとり暮らし高齢者の方など
- 自己負担額 月額基本料(無料通話1,210円含む)を超えた金額

配食サービス

食生活の維持・向上のため、週3回を限度に夕食を自宅へ直接お届けします。

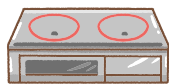


※詳しくは町社会福祉協議会 ☎(内線)3792、3793 へお問い合わせください。

- 対象 病気などにより、自分で食事の支度をするのが困難で、家族から食事の提供を受けることができない状況にある、満65歳以上のひとり暮らし高齢者の方、または高齢者のみで構成されている世帯など
- 自己負担額 1食400円

家庭用電磁調理器等 購入費助成事業

火やガスを使わず安全に調理できる電磁調理器などの購入費の一部を助成します。



※申請期限は、電磁調理器などを購入した日から6カ月以内となります。対象要件を満たすか確認しますので、購入前に必ず高齢介護課にご相談ください。

- 対象 65歳以上のひとり暮らし高齢者の方、または高齢者のみで構成されている世帯で、次の全てに該当する方
 (1)心身機能の低下に伴い、防火の配慮が必要な方
 (2)町民税が課税されていない世帯の方
 (3)状況調査を実施し、運動項目・認知項目の両方に該当する方
- 助成額 電磁調理器または電磁調理器対応調理器具の購入費用の2分の1(上限5,000円)セットで購入の場合は上限10,000円

サービス利用支援

介護保険介護サービスの利用者負担軽減

介護保険による介護サービスのうち、「訪問介護」(ホームヘルプサービス)、「訪問入浴」を利用している方の世帯全員が、町民税非課税の場合に、利用者負担額のうち7割相当分を町が負担します。

- 手続きに必要なもの 領収証

「じいじ ばあばの元気券」をご利用ください



日頃から民生委員児童委員の見守りを受けている、4月1日現在の「ひとり暮らし高齢者等世帯登録制度」登録世帯を対象に、日常生活を元気に過ごしていただけるよう、民生委員児童委員の皆さんのご協力をいただき、1人当たり1,000円分の「元気券」(個店専用券200円×5枚)を配布しました。

- 利用期間 12月31日(金)まで
- 利用可能店舗 「あいかわ景気盛りアゲ券(第2弾)」が利用できる個店